

和泉市入札参加有資格業者指名停止措置一覧表

※掲載期間は原則として指名停止期間満了日が属する月の末日までとなります(ただし、一覧表が更新された場合はこの限りではありません)。

指名停止の期間	商号又は名称	代表者	所在地	措置要件	備 考
令和8年5月14日から 令和8年8月13日まで	日本ハイウェイ・サービス株式会社 社大阪支店	執行役員支店長 鵜田 耕一	大阪府大阪市中央区本町二丁目1番6号	要綱第3条第1項 別表13(2)イ	独占禁止法に基づく排除措置命令 及び課徴金納付命令(課徴金減免 制度適用)
令和8年5月20日から 令和8年11月19日まで	株式会社ビケンテクノ	代表取締役社長 梶山龍誠	吹田市南金田二丁目12番1号	要綱第3条第1項 別表18(1)	マンションの管理の適正化の推進に 関する法律に基づく指示処分及び業 務停止処分(指名停止期間終了後 3年以内に再度指名停止処分)
令和8年6月1日から 令和8年8月24日まで	株式会社クリーン工房大阪支店	専務取締役 川鍋一朗	大阪市北区中ノ島2-2-2大阪中ノ島ビル 8階	要綱第3条第1項 別表21	公職選挙法違反により、罰金の略式 命令
令和8年6月18日から 令和8年7月17日まで	村中医療器株式会社	代表取締役 村中亮太	大阪府大阪市中央区船越町二丁目3番6号	要綱第3条第1項 別表10(4)	入札無断欠席
令和8年6月24日から 令和8年12月23日まで	日本郵便株式会社和泉郵便局	局長 藪雅彦	和泉市いぶき野五丁目4番1号	要綱第3条第1項 別表18(1)	日本郵便株式会社法違反容疑で警 視庁に逮捕された。(指名停止期間 終了後3年以内に再度指名停止処 分)
令和8年7月3日から 令和8年10月2日まで	協和テクノロジーズ株式会社	代表取締役 十河元太郎	大阪市北区中崎一丁目2番23号	要綱第3条第1項 別表18(1)	電波法に基づく業務停止命令及び 業務改善命令